

会議録（概要）

1	会 議 名	平成26年度第3回習志野市新型インフルエンザ等対策審議会
2	開 催 日 時	平成27年1月19日（月）午後1時30分～午後2時45分
3	開 催 場 所	教育委員会 1階 大会議室
4	出 席 者	委員：三代川会長、新副会長、黒田委員、市川委員、板谷委員、宇野委員、土屋委員、筒井委員、太田委員、古賀委員、武石委員、菅野委員、杉山委員、高橋委員、増田委員、西山委員、風見委員、菊池委員（出席19名） （欠席：辻委員、眞殿委員、2名） 代理出席：学校教育課畔蒜氏（辻委員代理） 事務局：上岡健康支援課長、塙主幹、河西主査、中村主事、大野主任技師 傍聴者：なし
5	議 題 及び 会議の概要	習志野市消防団 三代川会長： <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成26年度第3回習志野市新型インフルエンザ等対策審議会開催挨拶。</li> <li>● 会議を公開する。</li> <li>● 傍聴希望なし。</li> <li>● 21名の委員の内、19人の出席。過半数の出席があるため、本審議会は成立。</li> <li>● 辻委員の代理で学校教育課畔蒜氏が出席。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 答申報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回審議会後、平成26年8月に市長に答申したので、報告する。</li> <li>・答申の内容は、平成26年8月7日付けで郵送したとおり。</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事1点目「新型インフルエンザ等行動計画について」 事務局： 資料1 新型インフルエンザ等対策行動計画・資料編について <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県正式に報告。第4回定例会（12月議会）に報告。</li> <li>・平成27年1月1日広報にお知らせした。</li> <li>・ホームページ等にも掲載。</li> </ul> </li> </ul> <p>習志野市消防団 三代川会長：何か質問や意見はあるか。 （無し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事2点目：「新型インフルエンザ等対策業務継続計画について」 事務局： 資料2 新型インフルエンザ等対策体系図について説明。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月新型インフルエンザ等対策特別措置法施行。同法に基づき、国・県・市で新型インフルエンザ等対策行動計画を策定。</li> <li>・新型インフルエンザ等が発生した場合、すぐに対応できるように業務継続計画を作成している。</li> </ul> </li> </ul>

- ・業務継続計画は、新型インフルエンザ等発生時に各発生段階ごとに今現在実施している市の業務を継続するのか、縮小するのか、中断するのかあらかじめ決めているもの。
- ・国の被害想定では、国内感染期のピーク時には職員4割が出勤できないと見込んでいる。
- ・最も被害が大きくなることを想定して業務継続計画を作成している。
- ・通常業務以外の高齢者への安否確認の訪問等の業務等が増えることが予想される。
- ・感染の拡大を防ぎながら市民生活を保持する業務を継続できるよう、業務に優先順位をつけている。

資料3 業務継続計画（案）保健福祉部健康支援課の例。

- ・業務継続計画の見方を説明。
- ・国が緊急事態宣言を出した場合、千葉県より施設の使用制限の指示が出る。市では人が集まる施設（公民館、図書館、学校、幼稚園、保育所等）を閉鎖することになる。
- ・市民が生きていくために重要な業務のみ実施し、業務のやり方が変わる。  
例えば窓口業務は事前に電話予約を受け、職員が防護服を着て、臨時の隔離された部屋で対応するなどの想定がされる。
- ・新型インフルエンザ等が発生した場合、「施設閉鎖、人が集まるイベントの中止等があり得る」ということについて、平常時より市民へ広報やお知らせ等で周知していく必要があると考えている。開始時期は未定だが、今後、市として行ってきたい。

習志野市消防団 三代川会長：何か質問や意見はあるか。

（無し）

● 議事3点目：「新型インフルエンザ等マニュアルについて」

事務局：

資料2 新型インフルエンザ等対策体系図参照し説明。

- ・市では、業務継続計画に基づき、マニュアルを作成している。
- ・体系図では、事業所・関係機関、医療関係団体、市民団体のマニュアルと市のマニュアルの図が重なっているところがあるが、市とそれぞれの事業所等と一緒に対策を取らなければならないことが予想されるため。
- ・市民団体等のマニュアルについては、平成27年度に市民団体等と一緒にマニュアルを作成したいので、御協力をお願いしたい。
- ・作成の方法は、事務局である健康支援課と関係課、市民団体等が話し合いを持ちながら作る。具体的に関係課とは、町会は協働まちづくり課、高齢者相談員は高齢者支援課、商店街は商工振興課など。

習志野市消防団 三代川会長：何か質問や意見はあるか。  
(無し)

習志野市消防団 三代川会長：「その他」について  
事務局：

- 新型インフルエンザ等勉強会について報告
- ・平成26年10月1日に開催した。
- ・庁内では業務継続計画や庁内の業務に関する対応マニュアルを作成。
- ・市民団体、自治会、町会が新型インフルエンザ等の対策において、協力して活動していく必要がある。例えば情報の伝達についてどのように活動するかなど細かな規定について市民団体等のマニュアルで示していきたい。その前段として、審議会委員の有志による勉強会を開催した。
- ・新型インフルエンザ等勉強会の内容は、習志野健康福祉センター長である新副会長に新型インフルエンザ等についての講義、新型インフルエンザ等に関する内閣府作成のDVD上映、参加者から新型インフルエンザ等が発生した場合の心配事や疑問点、これからどのように活動していくか忌憚ない御意見を頂戴した。

習志野市消防団 三代川会長：勉強会での印象や感想があればお願いしたい。

習志野健康福祉センター（保健所）長 新副委員長：

- ・新型インフルエンザ等勉強会のように、新型インフルエンザが起こったときのイメージングの機会が重要。
- ・一人ひとりが感染拡大を防止する観点がこのような勉強会で広まり、皆の努力で地域を守ること大切。計画を含めこれからマニュアルのなかで皆が発信していければいいと思う。
- ・今の時期は季節性インフルエンザがピーク。今の時期の行動が将来新型インフルエンザが起こった場合の行動につながっていく。
- ・天気予報のように感染症情報を得ることが大切。

習志野市消防団 三代川会長：勉強会に関して、他に質問や意見はあるか。

習志野市連合町会連絡協議会 高橋委員：

- ・町会、自治会、社会福祉協議会の各支部で勉強会をしたい場合、所用時間は何時間くらいみればいいのか。講師の派遣は可能か。

事務局：

- ・内閣府作成のDVDは病原性がやや高いパターンと病原性が高い2パターンあり、そのうちの1つを見ていただきながら、講義を行うと所要時間は講義のみで1時間間位。質疑応答含めると1時間30分あれば可能。

- ・講師派遣は健康支援課より可能。まちづくり出前講座で依頼。
- ・社会福祉協議会支部の会長の集まりなどでは、習志野健康福祉センター（保健所）長の新副委員長に講師としてお願いすることもある。

習志野市消防団 三代川会長：

各団体で新型インフルエンザについて話題にのぼっていること、マニュアルを作るに当たっての意見や、市と協議しなければならないことなど意見はあるか。

介護保険事業者連絡協議会 菅野委員：

- ・介護保険事業者連絡協議会としては各事業所でマニュアルを作ろうという話になっている。作成はこれから。
- ・厚生労働省作成「高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策等の手引き」を参照し、高齢者の特性を加味しながらマニュアルを作っていく。
- ・季節性インフルエンザに関しては「感染対策マニュアル」、「感染症予防委員会」ができていますので、新型インフルエンザ等対策についてはそれらを活用し、新しく作っていく。
- ・作成に当たっては行政や、保健所、様々な団体と連携も必要と考える。

習志野市高齢者相談員協議会 西山委員：

- ・新型インフルエンザ等が発生した場合、速やかに正しい情報を伝えなければならないと勉強会で再認識した
- ・行動計画に情報伝達の方法が載っているが、高齢者はケーブルテレビ、ホームページ、ツイッターをみないことが多く、広報車の音が細かく届かないので、回覧やちらしが有効だと考える。
- ・高齢者に渡すちらしは、簡潔に、箇条書きで、さっと見ればすぐ分かるようなものが分かりやすい。
- ・情報の伝達は地域のボランティアが一人ひとり訪問してちらしを渡しながら口頭で説明しないと分からない高齢者が多い。
- ・地域のボランティアがそれぞれ独自で活動ではなく、例えば民生委員や町会、消防団といった地域のボランティア一体となってやらないといけないと思っている。常日頃から地域のボランティアと関係を作り、連携していくことが必要。
- ・独居で認知症の高齢者に対し、どのように対応すればいいのか大きな問題。

習志野市民生委員・児童委員協議会 増田委員：

- ・日頃よりインフルエンザの予防に関しては伝えている。
- ・新型インフルエンザが発生した場合、的確な情報をどのように伝えるか行政側から分かりやすく提示いただきたい。
- ・自分の担当している地区では、民生委員と高齢者相談員と一緒に動くようにしている。避難行動要支援者への対応の場合、民生委員は、町会、消防団、市と連携

が取れている。新型インフルエンザ等発生時に関しても同じように作るべき。

- ・資料3「業務継続計画」の優先順位を見て、制度ボランティアの「母子保健推進員」が入っていないことに疑問を感じた。乳幼児に関することで母子保健推進員も連携を取れるように検討してはいかがか。

障がい者自立支援協議会 武石委員：

- ・今後マニュアルを作る際は、知的、視覚、聴覚障がい者の方々に分かるように検討していただきたい。
- ・支援事業者、民生委員、地域の方々と協力して障がい者を支援できるよう対策を検討したい。

習志野商工会議所大型店連絡協議会 菊池委員

- ・2009年新型インフルエンザが発生した時の店舗売り場の様子を聞いたところ、マスクを買うのに行列ができ、すぐ欠品した。メーカーの在庫もなくなり2週間程度店頭からマスクがなくなった。また、マスクを売り場に陳列しようとしている途中で客が「マスクがほしい」と希望有り、売り場に出す前に混乱したこともあった。
- ・今後、あらかじめ備蓄しておくことや、市民配布ができるようにするなどの対応が必要ではないか。

習志野市商店街連合会 風見委員

- ・不特定多数の客と接するので、基本的対策の予防として、うがい・手洗い・マスクの着用の徹底はしている。
- ・新型インフルエンザ等が発生した場合、商店街連合会としても関連団体との連携が必要だと考えている。

習志野市連合町会連絡協議会 高橋委員：

- ・高齢者相談員や民生委員とうまく連携するのに立ちはだかる壁が個人情報保護法。以前は高齢者の名簿が連合町会配布されていたが、今は情報が全くない。
- ・危機管理課で危機管理アドバイザーの話を聞いたところ、新型インフルエンザ等発生時は地震津波と同じレベルで考えるべきで食料飲料の備蓄は7日間各個人で用意が必要とのことだった。
- ・一番流行している時期に外を出歩くのはまずい。家にいることが大切。各個人に対する簡単なマニュアルも必要ではないか。

習志野市消防団 三代川会長：

- ・消防団は指揮系統がはっきりしており、何かの際は消防本部の指揮下に入る。
- ・今後活動するに当たっては、エボラ等の知識も蓄えないといけない。

		<p>危機管理課 太田委員：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ等対策行動計画が無事作成でき、危機管理担当課としてお礼を申し上げる。</li> <li>・ 行動計画は指針であり、それを意義あるものにしていくために、「いつ、誰が、いつまでに、何を、どのように」といった具体策を示したものがマニュアル。</li> <li>・ 市がマニュアルを作成する時は、「いつ、誰が、いつまでに、何を、どのように」といったように具体的に示していかなければならない。</li> <li>・ マニュアルを作成時に、ロールプレイングや演習をしていく必要がある。</li> <li>・ マニュアル作成や演習では、危機管理課も協力する。</li> </ul> <p>事務局：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度は、マニュアル作成のために関係する団体と連携する土台を作っていく年。関係する団体の皆様から意見が出てくるのが大切。今後もつながりを持ち、ご協力をいただきたい。</li> <li>・ 新型インフルエンザ等勉強会で使用した DVD の貸し出し 3 組有り。</li> <li>・ 本審議会は平成 25 年 11 月より開催、現在の委員の任期は、平成 27 年 10 月末終了。委員の打診については平成 27 年 8 月頃予定。委員の再選は妨げない。</li> <li>・ 来年度異動や任期の更新により委員のメンバーが変わる場合、引継をお願いしたい。</li> </ul> <p>● 次回審議会日程説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度の審議会は平成 28 年 1 月～2 月頃、年 1 回を予定。</li> <li>・ 市民団体等マニュアル作成のために、市民団体等は別途打ち合わせの機会あり。</li> </ul> <p>習志野市消防団 三代川会長：他にご意見はあるか。</p> <p>(無し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議事はすべて終了。</li> <li>・ 平成 26 年度第 3 回新型インフルエンザ等対策審議회를閉会する。</li> </ul>
7	所管課名	保健福祉部健康支援課